重井小中学校と因北小中学校の学校再編に係る 因北小中学校保護者説明会(第1回)議事録

1 日 時 令和6年9月27日(金) 19:00~20:05

2 場 所 因北小学校 体育館

3 参集者 因北小学校保護者 15名、因北中学校保護者 2名、その他 6名

4 説明者 宮本教育長、中濵教育総務部長、小柳学校教育部長

槙原因島瀬戸田地域教育課長、安保学校経営企画課長、金子教育指導課長 小田因島瀬戸田地域教育課地域教育係長、宮崎学校経営企画課企画振興係長(司会) 平原教育指導課指導主事、中川教育指導課指導主事

内 容

5 進 行

担 当

担 当	[
	(19:00 開会)
司会者	本日はお集まりいただきましてありがとうございます。これから、「因
	北小中学校と重井小中学校の学校再編について」、2中学校区の学校再
	編(案)を説明いたします。挨拶・説明・重井小中学校の保護者・重井
	中学校区地域での説明会で出た意見の紹介に約50分、質疑に約1時間
	10分いただき、概ね2時間を考えております。よろしくお願いいたし
	ます。初めに、教育長よりご挨拶申し上げます。
	(教育長挨拶)
 宮本教育長	皆様こんばんは。教育長の宮本でございます。開会にあたり、一言ご
	挨拶を申し上げます。
	本日は昼間のお仕事等で、大変お疲れのところ、第1回因北小中学校
	保護者説明会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
	このたびの学校再編につきましては、今後、重井小学校では複式学級が、
	重井中学校では小規模化が見込まれることから、昨年、令和5年の12
	月以降、重井小中学校の保護者の皆様、地域の皆様と教育委員会で、意
	見交換会を行いました。また、因北小中学校のPTA役員の皆様、因北
	地区の区長会長の皆様に、学校再編の取組について説明をさせていただ
	きました。それらの中で、皆様からいただきましたご意見も踏まえ、教
	育委員会として、学校再編の方向性等を慎重に検討してまいりました。
	その上で、8月21日に、議員の説明会、そして、その日の夜に重井
	小中学校保護者説明会を開催するとともに、9月18日に、重井地区の
	地域説明会を開き、これまでに意見交換会等を経て、教育委員会として
	検討した、学校再編の方向性等につきまして、説明を行ったところでご
	ざいます。
	今後、10月9日には、因北地区の地域説明会を予定しておりまして、

地域の皆様にも、本日と同じ内容の説明をさせていただきたいと思って おります。重井小中学校も因北小中学校も歴史と伝統があり、いずれも 素晴らしい学校でございます。

歴代の校長先生をはじめ、教職員の皆様、そして、子どもたち、学校を支えてくださっている保護者・地域の皆様が、これまで大切に築き上げてこられました、学校文化や伝統を大切にしながら、学校再編の方向性や教育の中身等を考える必要があると、私は考えております。

そして、これからの時代を生きていく子どもたちの未来のために、保護者の皆様、地域の皆様、学校の先生方、そして、私たち教育委員会で力を合わせ、皆様が誇りに思っていただける因島らしい、新しい学びを創造したい、そのように強く思っているところでございます。

本日は、教育委員会として検討してまいりました、学校再編の方向性、 教育の中身、施設等につきまして、これからご説明を申し上げたいと思 います。今後、皆様から、ご意見やご質問をいただいて、それにお答え してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしま す。以上で開会にあたっての挨拶といたします。

(事務局からの説明)

1 重井小中学校の学校再編について

安保学校経営企画課長

本日は、保護者説明会にお越しいただき、ありがとうございます。これから、子どもたちの未来を拓く、小中一貫教育校による新たな学びの創造と題して、重井小中学校と因北小中学校の学校再編について、説明をさせていただきます。

本日提案します再編後の学校は、「子どもたちが元気に明るく学校に通い、切磋琢磨しながら生き生きと学ぶことができる学校」、「保護者・地域から愛され、誇りに思える学校」を目指し、重井小中学校と因北小中学校の教育資源を最大限生かした、新たな学びを創造していきたいと考えています。

本日の説明はスライドにありますように、大きく3点。1点目は、重井小中学校と因北小中学校の学校再編について、2点目は、小中一貫教育校について、教育内容、小中一貫教育校の施設、通学路の安全対策と通学対策について、3点目は、今後のスケジュール案について、の順で説明いたします。

まず、尾道市教育委員会の学校再編の考え方について、説明させていただきます。尾道市立小・中学校再編計画を平成23年12月に策定し、子どもたちの安全安心の確保はもとより、教育環境の充実を目指し、適正な学校規模の確保を基本として、小中学校の学校再編を進めてまいり

ました。

適正な学校規模の確保として、複式学級の早期解消、1学年複数学級化の推進、学校施設の耐震化の推進として、耐震化工事対象校の精査、耐震化率100%の早期実現、尾道15年教育の推進として、1中学校区における1小学校及び認定こども園の配置を推進です。

この再編計画のもと、平成23年度以降の統合では、平成25年4月、南小学校、東生口小学校、瀬戸田小学校を再編し瀬戸田小学校に、平成25年4月、生口中学校、瀬戸田中学校を再編し瀬戸田中学校に、平成27年4月、土生小学校、田熊小学校、三庄小学校を再編し因島南小学校に、平成29年4月、木頃小学校、木ノ庄西小学校、木ノ庄東小学校、原田小学校を再編し、美木原小学校になっております。

資料1、資料2をご覧ください。

資料1は①重井小学校、②因北小学校、③2小学校を合わせた場合のの児童数の推移、資料2が①重井中学校、②因北中学校、③2中学校を合わせた場合の生徒数の推移です。

重井小中学校の状況を見ますと、今後、重井小学校は、毎年複式学級が生じ、重井中学校は全校生徒数の減少による小規模化するという状況が見込まれております。

教育委員会では、児童生徒が切磋琢磨できる適正規模の教育環境を充実するという観点から、学校再編を進める必要があると考え、令和5年12月から保護者・地域の方との意見交換会を実施してまいりました。 意見交換会で出された意見は、後ほど紹介しますが、教育委員会として、今後の重井小中学校の在り方について、検討を重ねた結果は次のとおりです。

令和9年度、重井小学校と因北小学校は因北小学校に、同じく令和9年度、重井中学校と因北中学校は因北中学校に、学校再編します。そして令和9年度の学校再編と同時に、小中一貫教育校へ移行することを目指します。現在の重井小学校4年生は重井小学校卒業後、因北中学校へ進学することとなります。また、重井小学校1年生から3年生は再編後の因北小学校の4年生から6年生となります。

それでは、今回の方向性に至った、これまでの重井中学校区での取組 状況について、お伝えします。

令和5年12月から、重井小中学校の保護者、地域の皆様と意見交換会を始め、4月20日からは、今後の方向性(案)を配布資料として提示し、意見交換会を行いました。案として、小学校、中学校ともに、令和9年4月、因北小中学校へ学校再編する案を提示させていただきました。

今後の方向性(案)の理由として、中学校の学校再編は、生徒の教育環境を充実させるためにも、早期に再編することが望ましいと考えられるが、中学校1年生の保護者の思い、「重井中学校の少人数だからできる教育を受けさせたい。重井中学校で卒業させたい強い思いがある。下級生が入学しなかったとしても思いは変わらない。」といったような保護者の思いを大切にした再編年度を考える必要はあるのではないか。小学校の学校再編も、在校児童数、複式学級が毎年ある状態や保護者の早期再編を求める声もあるため、中学校と同時期に再編する方が良いのではないかと考えました。

意見交換会では多くの意見をいただきましたが、主な意見として、「学校統合は、教育委員会で決めていただきたい。決めるのは、保護者や地域ではない。私たちではないことを確認したい。」「小学校3年生以下が因北小学校へ統合となる。当事者となる保護者や児童を重視して説明をしてほしい。」「重井小中学校と因北小中学校が統合する場合には、新設校にしてほしい。新しい校歌、校章を作ることが町民の願いである。統合か新設かの説明次第でかなり印象が変わってくる。」「どんな学校を創るのかということをしっかりと示してほしい。尾道みなと小中学校と同じ熱量を出して新しい学校を創ってほしい。」といったようなご意見をいただきました。

次に、因北中学校区でのこれまでの取組についてです。

重井小中学校の学校再編について、因北中学校区での取組状況ですが、小中学校のPTA役員の皆様、因北地区5区長会長の皆様に説明をさせていただきました。また、就学前施設には、この度提案しております学校再編について、説明させていただきました。

以上のような取組を経て、教育委員会として検討した結果を改めて説明いたします。

重井小中学校と因北小中学校の再編年度は、令和9年度、令和9年4 月とします。学校施設は因北小学校、因北中学校とします。学校再編時 にあわせて、令和9年度から因北小学校と因北中学校を小中一貫教育校 とします。

2 小中一貫教育校について

続いて、小中一貫教育校についてご説明します。資料3をご覧ください。小中一貫教育校は、市内小中学校の教育環境や教育内容の充実を図っていく上でのモデルとなり、他の中学校区と切磋琢磨しながら、尾道全体の教育の質の向上を目指す学校です。尾道市内2番目となる小中一貫教育校で新たな学びを創造し、尾道スタンダードとして市内へ発信し

てまいります。

これまで、尾道市立学校では、中学校区共通の目指す子ども像や育てたい資質・能力を設定し、教職員による連携や研修を通して、9年間を一体的に捉えた教育活動の展開を図ってきております。令和7年4月に開校する尾道みなと中学校区、尾道みなと中学校、尾道みなと小学校、山波小学校は、これまで取り組んできた小中連携教育を発展させ、9年間の連続したカリキュラムで、教育内容の充実を図り、中学校の卒業時を見据えて、子どもたちの資質能力を育成していく小中一貫教育校となります。この重井・因北中学校区の学校再編においても、新たな中学校区を小中一貫教育校として、子どもたちへの教育の充実を目指し、その取組を市内に発信・普及していきたいと考えております。

小中一貫教育校についてもう少し具体的に説明いたします。

小中一貫教育校は因北小学校、因北中学校の2つの学校からなり、それぞれの学校に校長が配置され、教員組織があります。現在、小学校と中学校は、それぞれが学校教育目標や目指す子ども像を設定し、6年間または3年間の教育課程、カリキュラムを編成して、教育活動を行っておりますが、小中一貫教育校では、小学校と中学校が共通の学校教育目標や目指す子ども像のもと、義務教育9年間を通した系統的な教育課程を編成します。このことにより、これまで以上に魅力的で子どもたちに力を付けることのできる教育が可能になると考えております。

また、教育研究の研究主題や生徒指導規程等、学校運営上必要な事項の多くが小学校と中学校で共通となるため、授業や生徒指導において、教職員が共通の指導方法で9年間、児童生徒に対応することが可能となり、子どもたちにとっても、小学校から中学校へスムーズに接続することができると考えております。

2-1 教育内容について

金子教育指導課長

次に、2-1 教育内容について説明をいたします。もう一度資料 3 をご覧ください。

小中一貫教育校は他の中学校区と切磋琢磨しながら、尾道全体の教育の質の向上を目指す学校です。目指す子ども像は、「郷土を愛し、心豊かにたくましく生きる子ども」と考えています。ここには「子どもたちが尾道(因島)で育ち学んでよかったと誇りに思い、自分の可能性に挑戦し、豊かな人生を切り拓いてほしい」という願いを込めています。

15歳の生徒に身に付けさせたい力は、広島県教育委員会が、自己実現を図っていくための基盤を、義務教育段階に培っていくために設定している力と同様、「自己を認識し、人生を選択し、表現できる力」を育

みたいと考えています。

育てたい資質・能力は、学んだことを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力、人間性」等、実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」等と考えています。これは学習指導要領上示されている資質・能力であり、尾道教育総合推進計画の中でも、尾道の子どもたちに育成すべき資質・能力として掲げているものです。小中一貫教育においても、これらの3つの力をバランスよく育んでいくことが大切だと考えています。

このような子どもたちを、9年間を通して育成するために、コミュニティ・スクール化、小学校に専科教員の配置、そしてこれまでと同様に、中学校に不登校支援のためのSSRというスペシャルサポートルームの設置、小学校に通級指導教室の設置、そして、新たにALTの常駐化、学校司書の配置、スクールソーシャルワーカーの常駐化等を行い、教育環境の充実に力を注いでいきます。

具体的な教育内容について、もう少し詳しくご説明いたします。 先ほどお伝えした、目指す子ども像や育てたい資質・能力を、小中9年間の一体的な学びで実現させていくためには、これまで各学校が培って きた学びを大切にしながら、新しい学校の特色を出していくことのできる教育内容を創っていくことが大切であると考えています。

尾道市では、今年度から、「グローバル」「ローカル」「尾道らしさ」を推進する事業を進めています。小中一貫教育校では、尾道(因島)らしさを土台として、「グローバルな学び、世界を意識した学び」と、「ローカルな学び、尾道(因島)という地域を活かした学び」、これを組み合わせて尾道(因島)らしさのある9年間の教育内容を創造し、子どもたちに「知・徳・体」のバランスの取れた「生きる力」の育成を図っていきます。

まず、「知」確かな学力では、英語教育を充実させ、コミュニケーション能力や言語能力をしっかりと育成します。そのために、中学校へALTを常駐させ、中学校での英語教育の充実を図るとともに、小学校へも定期的に派遣できる環境づくりを行いたいと考えています。

また、高学年、一部中学年への教科担任制の導入により、小学校の学 級担任制から中学校の教科担任制へスムーズな移行を行い、いわゆる 「中1ギャップ」の緩和や教員の専門性を活かした質の高い授業によ り、学力の向上を目指したいと考えています。

今年度、教科担任制の状況は、重井小学校では、理科5年生・6年生、 図画工作1年生から6年生、家庭科5年生・6年生。因北小学校では、 算数5年生・6年生。理科3年生から6年生となっています。

再編後の小学校では、因北小学校で行われている教科担任制加配教員による授業や、先進的に取組んでいる学校の担任同士の交換授業を取り入れる等工夫をすることで、できるだけ多くの教科を教科担任制にしたいと考えています。

さらに、ICT機器を積極的に活用した授業や家庭学習を行い、情報活用能力を育成します。以上のような取組を小中一体となって9年間の学びの連続性を意識して取組むことで、子どもたちの確かな学力の育成を目指します。

「徳」豊かな心では、ふるさと学習の学びを通して、郷土を愛する心を育てます。道徳教育や特別活動を充実させ、体験や経験を通して、人を思いやる心を育てます。児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、カウンセリング体制を充実します。

重井小学校は創立149年、因北小学校は創立57年、重井中学校・ 因北中学校は創立77年の歴史があります。これまで培ってきた学校文 化や伝統を、ふるさと学習や道徳教育を中心として、学校教育全体で受 け継ぎ、スクールプライド、学校への愛着や誇りを醸成していきたいと 考えています。

ふるさと学習は、総合的な学習の時間を中心に行うこととなります。中学校区で目指す資質・能力を育むために、2中学校区の因島の文化や 先人から学ぶ教育内容が、現在の中学校区を越えて展開できます。また、 現在、各小学校で行われている「ふるさと因島」の人、伝統、環境、産 業、歴史等を扱った、例えば、村上勘兵衛、本因坊秀策、久保田権四郎、 スイカや除虫菊、五百羅漢等の地域の学習材を扱った教育活動を取り入 れ、中学校での職場体験学習や進路学習につなげ、一人一人の進路実現 や持続可能な社会の実現に向けて、「因島からの提言」をするといった 社会へ参画する態度の育成を図ります。

現在、各小中学校で実施されている総合的な学習の時間の教育内容 を、さらに広がりをもった教育内容になるよう、9年間を通して、系統 的に地域の学習材を再構成し、取り組んでいきたいと考えています。

また、カウンセリング体制についてですが、今年度、重井中学校区・ 因北中学校区ともに、スクールカウンセラーを中学校に配置し、中学校 区の小学校へも月1回派遣しています。また、因北中学校には不登校生 徒等への支援を目的としたスペシャルサポートルームを設置し、担当教 員を1名配置しています。

再編後は、現在の児童生徒支援体制を継続し、中学校を基本として、

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置します。また、学校統合加配という、児童生徒が再編後の学習環境に早く慣れるように、授業の中で支援するための教員を配置するとともに、SSRの引き続きの設置等により、不登校児童生徒を支援するための環境も含め、児童生徒一人一人の健やかな成長を育むための支援体制の充実を図っていきたいと考えています。

「体」健やかな体では、運動時間を増やす取組を充実させ、体を動かす習慣を定着させます。食育や情報モラル教育等を充実させ、望ましい食習慣や基本的な生活習慣の確立を目指し、健康で活力ある児童生徒を育成します。

なお、食育の充実についてですが、因北小学校は、栄養教諭配置校となっています。現在、因北小学校の敷地内に因島学校給食共同調理場を建設中であり、令和7年度から重井中学校、因北中学校へも給食の提供が始まります。小中学校ともに同じメニューでの提供となりますので、学校給食を中心とした食育指導も、栄養教諭を中心に9年間を系統的に実施することが可能となります。

また、部活動についてですが、今年度、重井中学校には、陸上競技、 ソフトテニス、卓球、文化科学部があり、因北中学校には、陸上競技、 軟式野球、サッカー、ソフトテニス、卓球、女子バスケットボール、女 子バレーボール、吹奏楽、文化部があります。

再編後はスポーツ、音楽、文化、地域の特色を活かした太鼓・囲碁等、子どもたちの興味・関心に応じた選択肢のある部活動を再編成し、活性化を図ります。

「信頼」地域に開かれた学校づくりでは、小中一貫教育校で9年間の系統的な教育活動を編成し、小中一貫した教育を進めます。保護者や地域の力を学校運営に活かす中学校区が一体となったコミュニティ・スクールを導入し、魅力ある学校の実現を図ります。

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。現在、尾道市では、半数の中学校区がコミュニティ・スクールとなっており、因北中学校区は今年度からコミュニティ・スクールとなっています。

来年度は重井中学校区をコミュニティ・スクールとする予定としており、令和9年度にはコミュニティ・スクールとして、スムーズな移行が

できるよう環境を整えてまいります。コミュニティ・スクールにすることで、地域の方が授業のゲストティーチャー、児童生徒の学習支援、学校と地域の合同行事等、地域の方が学校へ参画しやすい体制づくりを行い、児童生徒の学習や体験活動の充実を図ることが期待できます。

現在の2中学校2小学校の地域・学校・人的な資源を1中学校1小学校に集中的に運用することができるようになり、より一層子どもたちの教育環境が充実し、学力の向上や健やかな成長を図ることができると考えています。スライドは、現在の重井小学校、因北小学校、重井中学校、因北中学校の学校経営の方針をまとめている学校経営構想図です。

資料4-1、4-2、5-1、5-2も併せてご覧ください。

2つの小学校と2つの中学校がそれぞれ学校創立から培っていた、たくさんの特色等を意識し、小中一貫教育校として融合し、9年間の学びの系統性を整理し、新たな教育内容を創造してきたいと考えています。

そして、小中の教職員が、同じベクトルで一貫した教育内容を指導することで、小学校段階で身に付けた資質・能力を、中学校でさらに定着・深化させ、子どもたちの確かな進路実現・自己実現を目指していきたいと考えています。

この画面は参考になりますが、小中一貫教育校で児童生徒が成長した姿を発表するイメージ例です。左側は、小学校での学びの集大成として、総合的な学習の時間等で学んだ「ふるさと学習」の学びを発表する場のイメージです。保護者や地域の方と、子どもたちの成長を喜び合いたいと考えています。右側は、中学校で、小中9年間の学びの集大成としての「因島からの政策提言発表会」のイメージです。夢の実現や社会的自立に向け、地域に貢献することのできる生徒の姿を、保護者や地域の方に見ていただきたいと考えています。このような因北中学校区小中一貫教育校の学びを、市内全体に発信・普及していきます。

槙原因島瀬戸 田地域教育課 長 2-2 小中一貫教育校(因北小中学校)の施設について 次に、小中一貫教育校の施設についてです。

このスライドは、重井小中学校の保護者、地域の方に、因北小学校の歴史や施設について、説明するために作成したものです。ここにいる皆さんは、よくご存知のことと思いますが、お聞きいただければと思います。

小学校は、因北小学校の施設を利用します。因北小学校は昭和42年に中庄小学校、外浦小学校及び鏡浦小学校を再編して、因島市立因北小学校が開校しました。その後、平成18年、尾道市との合併に伴い、尾道市立因北小学校となり、平成19年に、尾道市立大浜小学校を再編し、

現在に至っています。

こちらは、因北小学校の施設の配置図です。敷地面積約2万㎡の中に1号棟・2号棟及び3号棟からなる教室棟と体育館・プールがあります。教室棟及び体育館は、平成23年から平成27年にかけて、それぞれ耐震補強工事を行っています。耐震性があり、重井の児童が増えても増築の必要がないことから、再編後も既存の校舎を活用いたします。

校舎は、築50年以上が経過していることもあり、修繕を必要とする 箇所も増えておりますので、改修については、現在検討を行っています。

また、建設中の因島学校給食共同調理場については、工事期間中ご迷惑をおかけいたしましたが、12月末には完成を迎える予定となっており、新年度の本格稼働に向けて準備を進めてまいります。

スライドにありますように、調理場建設に伴って、昨年度、新たに6 基の遊具をリニューアルしており、子どもたちには好評であると聞いて おります。

続いて、中学校の施設の紹介です。

中学校は、因北中学校の施設を利用します。因北中学校は、昭和22年に御調郡中庄村立中庄中学校から始まりました。その後、昭和27年に、御調郡学校組合立因北中学校、昭和28年に因島市制に伴い、因島市立因北中学校と校名を変更しました。そして、平成18年に尾道市との合併に伴い、現在の尾道市立因北中学校になりました。

こちらは因北中学校の施設の配置図です。敷地面積15,632㎡の中に3階建て校舎1棟と体育館があります。平成18年に校舎、平成22年に体育館の耐震補強工事を行っています。小学校と同様に、校舎には耐震性があり、重井中学校の生徒が加わっても、学級数が増えないことから、再編後も既存の校舎を活用いたします。

校舎は、築40年以上が経過していることもあり、修繕を必要とする 箇所も増えておりますので、改修については、現在検討を行っています。 また、課題となっておりました屋外トイレでございますが、現在、新 築工事に着手しており、今年度中の完成を見込んでいます。

施設整備については、尾道、因島らしさのある9年間の学びの創造に向けて、教育内容の充実を図るために、教育環境の整備として、主に次の2点を考えています。1点目は、ワーキングスペースによる学び合いの充実です。学級活動だけではなく、異学年や縦割り活動を仕組みやすくなり、個や集団による学び、グループで話し合ったり、プレゼンテーションをしたりする等、より学習の幅を広げることが可能になります。

2点目は、専科教室等による教科指導の充実です。例えば、英語教室

として活用する場合、教室全体の掲示物や座席配置等を工夫し、普通教室で学ぶより、英語を学ぶ環境を充実させることができます。そのため、現在の図書室や研修室等を活用し、多様な学習活動が展開できるワーキングスペースの設置を検討するとともに、空き教室を活用した専科教室等を創出していきたいと考えています。

2-3 通学路の安全対策と通学対策について

安保学校経営企画課長

次に、通学路の安全対策と通学対策についてです。

通学路の安全対策については、子どもたちの安全・安心な通学という面で、非常に重要であると考えています。尾道市では通学路交通安全プログラムにより、通学路の安全対策を実施しております。これまで、この地域の通学路の安全対策として、重井小学校では水路側にガードパイプの設置やブルーラインの引き直しの対策を実施しております。因北小学校では、横断歩道、停止線の引き直しや注意喚起標示、交差点マークの施工を実施しております。

通学道路の安全対策については、今後、小中一貫教育校準備委員会(仮称)の中で、学校・保護者・地域・道路管理者・警察・教育委員会等が合同で通学路候補となる道路を点検します。合同点検の中で抽出された危険個所については、尾道市通学路交通安全プログラムの中に組み入れ、対策を検討し、改善を図っていきます。

次に、通学対策についてです。本市では通学対策の対象となる児童生徒の基準として、通学距離が小学校概ね3km以上、中学校で概ね5km以上の場合としております。通学対策の実際として、通常利用すると考えられる通学路を路線バスが運行している場合は、路線バスの定期券を支給しています。路線バスでの通学が困難であると認められる場合には、スクールバス等の運行を実施しております。

因北小学校の通学対策については、現状と変わりなく、継続していく ことを考えております。

中学校の自転車通学では、重井中学校は、通学距離に関係なく、希望者に自転車通学を許可しています。因北中学校は通学範囲、通学できる地区を設けて自転車通学を許可しています。市内全体の状況や現在の重井小中学校、因北小中学校の現状を踏まえた上で、小中一貫教育校準備委員会(仮称)の中で通学対策の在り方、自転車通学も含めて検討していくこととなります。

3 今後のスケジュール(案)について
次に、縦3、今後のスケジュール(案)についてです。ここに提示し

ておりますのは、大まかな今後のスケジュールになります。令和7年度 からは学校再編が決定したと仮定してのスケジュールとなります。

令和6年度は、重井中学校区、因北中学校区の保護者説明会・地域説明会をそれぞれ実施していきます。重井小中学校の保護者からは、「学校選択制度の募集までには方向性を示してほしい。」との要望を受けておりますので、学校選択制度募集要項を発送する10月初旬頃を意識した取組を進めてまいります。

令和7年度は、因北中学校区小中一貫教育校準備委員会(仮称)を立ち上げ、教育内容、通学対策等を協議していくとともに、児童生徒間交流を実施していきたいと考えております。

また、重井小中学校の閉校記念事業実行委員会の立ち上げについても 検討していき、令和8年度末には、重井小中学校閉校式、閉校記念事業 を実施できればと考えております。

そして、令和9年度から因北中学校区小中一貫教育校をスタートしたいと考えています。保護者の方が心配されている学校再編時の教職員配置についても、児童生徒が安心して学校の環境に慣れることができるよう配慮してまいります。「子どもたちの未来を拓く」ために、保護者・地域・学校・教育委員会で力を合わせ、小中一貫教育校による新たな学びを創造してまいりましょう。

以上で、重井小中学校と因北小中学校の学校再編についての説明を終わります。

小田因島瀬戸 田地域教育課 地域教育係長 次に、重井小中学校保護者説明会、重井中学校区地域説明会で出た意見を紹介します。

重井小中学校保護者説明会を、8月21日に行いました。説明は本日説明したプレゼンのスライド8、因北中学校、就学前施設への取組以外は、同様の内容で行っています。

いただいた因北小中学校に関係する主な意見や要望ですが、「3年後に統合された時点で、今日説明された教育内容は、全てできる状態になっているのか。」「重井小学校に来年度入学予定の13人が、全員因北小学校へ行く可能性、また来年度、重井小学校の1年生がゼロになる可能性はあるのか。」「学校選択制度について、因北小学校の受け入れ枠が10人ですが、13人希望したらどのように対応するのか。」というような意見や要望をいただきました。

重井中学校区地域説明会は9月18日に行いました。説明は、重井小中学校保護者対象説明会と同様の内容で行っています。

いただいた主な意見や要望は、「学校名、校歌、校章を新しくし、新 設校にしてほしい。」というものでした。

「現状のままでいくと、吸収合併みたいな形になる。子どもたちは重井町からいなくなる。重井は一層寂れる。我々も重井町から子どもがいなくなって、完全に統合されたのだというイメージが後々までつきまとう。」

「重井町の行事として、文化祭やお祭りがある。統合した場合、子どもたちは、中庄の文化祭やお祭りに作品を出品・出展したり、参加したりすると思う。重井町の行事に対しては、子どもたちが参加しなくなるのではないかという心配がある。そうするとますます重井町が廃れていく。寂れていく。寂しい町になるという思いもある。」

「町内単独で小中学校を運営していたという歴史の中で、その重井町に小中学校がなくなるということの寂しさは、大変辛い思いをしている。重井中学校と因北中学校を『再編』という言葉が書かれていたが、小中一貫校としての再編はあっても、中身は吸収統合で、重井小中学校のみの再編であるという感じがする。因北小中学校も『再編』という言葉を充てて、新たな小中学校を立ち上げてほしい。新しい学校に対しては協力を惜しまない。」

「統合して新たな学校に再編するのであれば、重井の子どもたちが、 因北小学校、因北中学校に通い、因北小学校の校歌を歌うというのは、 重井の子どもたちや保護者は自分たちの学校という意識が薄れ、重井住 民も同様で、学校との関係や協力体制も弱体するのではないかと思われ る。要望として、新しい学校になるのであれば、新たな学校名、新たな 校歌を創っていただき、新しい学校としていただければと思う。」

「子どもたちも、実際に新しい学校になるのと、今までの因北小中学校に行くのとでは、気持ち的に全然違うと思う。地域住民も新しい学校だから、もっと協力できることはないのかと考える。因北小中学校の子どもたちも、重井小中学校の子どもたちと協力して、新しい学校を自分たちで創り上げていく気持ちをもって、頑張れるのではないか。」

「教育委員会が重井小中と因北小中を統合して、校名を『因島北』に したいという形で積極的に、『因島北小学校、中学校』を提示していけ ば、因北小中学校の保護者も、考えてくださるのではないかと思う。そ ういう部分は教育委員会が、校名のことをどう考えるか、姿勢によると 思う。」

というような意見や要望をいただきました。以上紹介といたします。

(質疑応答)

司会者

続いて質疑応答を行います。ご質問等がある方は挙手をお願いしま す。

質問者A

皆さんからないようなので、今日は保護者として質問させていただきます。

小中一貫校ということを結構アピールして言われているかなと思う んですけれども、小中一貫校のメリットというのは、大体イメージは付 くんですが、逆にデメリットはどんなことが考えられるかというのは、 教育委員会としてはお考えあるんでしょうか。

安保学校経営企画課長

小中一貫教育校では、9年間を通した教育課程を編成して、系統的な教育を行うことが可能になるということで、先ほどメリットとしても、お伝えしましたように、子どもたちがスムーズに中学校へ進むことができるということはメリットとして捉えておりますが、特に、デメリットとして上げられるようなことはないかなというふうに捉えております。

質問者A

ありがとうございます。

デメリットはないというふうに思われてるっていうのは、ある意味では非常にポジティブだなとは思うんですけれども、何か、やっぱり大きく変化をする時に、メリットだけっていうのは、正直ないと思うんですよ。デメリットは、じゃあ、どういったことが考えられるかっていうことを保護者として考えた時に、やっぱり小中一貫であるからこそ、連続した教育、スタンスというのを提供できるっていうのは、一方ではメリットです。でも例えば、その教育スタイルとかその環境が、ちょっとしんどいなって思った時に、それが小学校で一区切りするから、中学校から新たに始められるという子もいる中で、その一貫していくことによって息苦しさというものを感じる子もいるんではないんじゃないかっていうことは感じるんですね。そういったことは、デメリットとしては考えなかったんでしょうか。

安保学校経営企画課長

子どもたちのいろんな個性もあり、実態もあるというのは当然のことだと思います。小中一貫教育校で、メリットとしては、中一ギャップの解消を考えていることもありますので、そういったところについては、そういうことのないように、しっかりと、小中学校で連携して取り組んでまいりたいと考えております。

質問者A

そうですね。プラスに捉えたら、そうだと思うんですよ。

ギャップがないようにして、ギャップに苦しんでいる子に対しては、 それでいけると思うんですけど、逆にギャップがないことに対しても、 苦しみを生んでいる子に対してのアプローチっていうのは、やっぱり同 時に考えとかないといけないかなと思うんで、あの、デメリットはない というふうに決めてしまうと、そこで、ちょっと思考停止してしまうの で、正直、小中一貫校に対しても、デメリットが本当にないかどうかと いうのは、教育委員会でももう1回ちゃんと考えてもらいたいなと。こ れはちょっと要望としてお伝えさせていただきます。

司会者

他に質問等がございますでしょうか。

質問者B

すみません。今、4年生の娘を持っております。

ちょっとまだ中学校に上がるタイミングの話なので、まだちょっと、 自分も理解できてないところがあるんですが、学校選択制については、 どのような扱いになるんでしょうか。例えば、小中一貫となるのであれ ば、因北小から因北中という流れを推進されるのか、場合によっては、 他の学校を選択できるのか、その辺りはどうなるんでしょうか。

小柳学校教育 部長 学校選択制度についてでございますが、今回小中一貫教育校にはしますけれども、私たちは6・3制、小学校6年と中学校3年というのは引き続き、これは踏襲していきたいと思います。小中一貫教育校は、様々な自治体が取り入れられているんですけれども、例えば、4・3・2というように、中一ギャップを意識して、小学校5年生から中学校1年生を1つの区切りにしている、一括りにしている市町もあるんですけれども、私たちは、やっぱり、小学校としての卒業という1つの区切り、それから、中学校へ新たな気持ちで臨むというところは、意識はさせていただきたいと思っております。そういうような状況ですから、例えば、因北小学校から別の学校へ、学校選択制度を使って行かれるというのは、これまで通りの制度の受け入れをさせていただければと思いますので、これまでと変わらないというふうに認識していただければと思います。

司会者

他に質問のある方、挙手をお願いいたします。

質問者C

今、重井の方からの意見であったんですけれど、学校名についてなんですけれども、学校は、今のところ、教育委員会の方では、因北小の名前はそのままで吸収する形になるのか、それとも、本当にみなと小学校

みたいに、新たに、新しく学校ができるのか、そこのところははっきりしていないから、ちょっと疑問なんですけど。それとあと、制服に関しても、やっぱり、その段階で新たな学校になるのなら、新たにがらっと変わるのか、それとも因北か重井かに合わせるのか、ちょっとそこのところは3年後に統合するのであれば、ちょっとそういうところも知っておきたいなと思いました。

小柳学校教育 部長

教育委員会としましては、今日のスライドで提案させていただきました、新たな教育内容を創造してまいりますが、学校としては、「因北小学校、因北中学校」、名前もそのままで、既存施設を使わせていただくということでご説明をさせていただいております。

ただ、先ほど意見を紹介させていただきましたけれども、重井地域の 説明会の中では、ほとんどの時間、今のような意見をいただきまして、 今、重井の方にお返しをしているのは、重井だけの思いでは、これはな かなか変えれないから、因北小中学校の保護者の皆様のご意見とか、地 域の皆様のご意見をお伺いしながら、教育委員会で検討させていただく というようなことをお話ししております。

それで、新設校ということの、もし機運が高まって、新設校ということになりますと、当然制服とかも含めて、校名が変わります。校章が変わります。校歌が変わります。制服も考えないといけないと思います。様々な物が刷新されるというふうになると、これはもう致し方ないんですけれども、今の因北小学校と因北中学校を一旦、閉じていただかなくてはいけない。ですから、新設校にするためには、閉校していただかないといけないので、そういった部分もあるということになります。

このまま、因北小学校と因北中学校、校名を変えずにいった場合でも、 もし、制服がですね、今、特に中学校でいうと、因北中はブレザースタ イル、重井中はイートンスタイルなんですけれども、それは新しい制服 を一緒に考えましょうということになれば、令和7年度、8年度の中で、 準備委員会の中で、保護者の方や学校の教職員を交えて考えていくよう になると思います。

ですから、新設校にするのか、それとも、因北小・因北中の名前では あるけれども、教育内容を刷新していくのかという、まあ、かなり大き く異なる、準備の段階でも異なってくるというふうに思っています。

司会者

他に質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

司会者

本日の説明会やその後の質疑の内容を受けて、さらに質問や意見がおありの方もいらっしゃると思います。来週月曜日にコドモンを利用して意見や質問を記入していただけるよう、教育委員会から発信をさせていただきます。10月11日(金)までに、教育委員会へ返信していただくようお願いします。いただいた質問や意見については各PTA・学校等と情報共有し、第2回の説明会で回答いたします。よろしくお願いします。本日のご質問、ご意見を参考に、今後、保護者や地域との説明に活かしてまいります。

最後に、質問等伺います。挙手をいただければと思います。 よろしいでしょうか。

(質疑なし)

小柳学校教育 部長

ちょっと質問がしにくい、距離がちょっとあったりして、言いにくい 雰囲気だったと思います。そういった点は大変申し訳ありませんでし た。一応、小中学校合同開催ということで、200席用意させていただ いたということで、ちょっとこんな広い会場になってしまいました。皆 様方、多分、心の中ではいろんなことを思われていると思いますので、 コドモンで月曜日には、この紙を付けていると思いますけれども、この 2つの質問について、学校再編案についてお考えをお聞かせくださいと いうことと、その他、ご質問ご意見があればお書きくださいということ で、発信させていただきますので、どうぞ、様々なご意見をお聞かせい ただければと思います。今日この場に参加されていない方でも、今日、 皆様方にお配りした資料を学校の方から配布していただくようにして おります。

ですから今日、来られていない方からも希望や意見等いただきながら、また、私たちで整理させていただいて、今後の説明会等に活かしたいと思っております。以上です。

司会者

以上で閉会いたします。保護者の皆様本日はありがとうございました。

(終了 20:05)